

事業計画書

令和 3 年 6 月 1 8 日

団 体 名	公益社団法人とつか区民活動支援協会		
代 表 者	理事長 大山 勲夫	団体設立年月日	平成 7 年 3 月 20 日 (平成 24 年 4 月 1 日公益法人に移行)
団体所在地	〒 2 4 4 - 0 0 0 3 横浜市戸塚区戸塚町 1 2 7		
連 絡 先	Tel 0 4 5 - 8 6 5 - 3 9 4 6 Fax 0 4 5 - 8 6 5 - 3 9 4 9		
現在運営している 施設名	施設種別	施設所在地	運営期間
戸塚公会堂	公会堂	戸塚区戸塚町 1 2 7	始 平成 28 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日
戸塚地区センター	地区センター	戸塚区戸塚町 1 2 7	始 平成 9 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日
東戸塚地区センター	地区センター	戸塚区川上町 4 - 4	始 平成 7 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日
大正地区センター ※	地区センター	戸塚区原宿 3 - 5 9 - 1	始 平成 7 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日
踊場地区センター	地区センター	戸塚区汲沢 2 - 2 3 - 1	始 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日
踊場公園子ども ログハウス	ログハウス	戸塚区汲沢 8 - 1 1	始 平成 7 年 6 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日
深谷小学校コミュ ニティハウス	コミュニティ ハウス	戸塚区深谷町 1 6 8 8 - 2	始 平成 7 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日
東汲沢小学校コミュ ニティハウス	コミュニティ ハウス	戸塚区汲沢 1 - 1 6 - 1	始 平成 7 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日
平戸台小学校コミュ ニティハウス	コミュニティ ハウス	戸塚区平戸町 1 1 6 5	始 平成 7 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日
名瀬中学校コミュ ニティハウス	コミュニティ ハウス	戸塚区名瀬町 7 9 1 - 6	始 平成 7 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日
秋葉中学校コミュ ニティハウス	コミュニティ ハウス	戸塚区秋葉町 2 7 1 - 3	始 平成 9 年 4 月 27 日 至 令和 4 年 3 月 31 日
柏尾小学校コミュ ニティハウス	コミュニティ ハウス	戸塚区柏尾町 1 3 1 7	始 平成 11 年 4 月 25 日 至 令和 4 年 3 月 31 日
下郷小学校コミュ ニティハウス	コミュニティ ハウス	戸塚区戸塚町 2 4 4 7 - 2	始 平成 13 年 4 月 28 日 至 令和 4 年 3 月 31 日

※平成 1 8 年 4 月から平成 2 3 年 3 月までは管理運営を受託していません

1 団体の状況

(1) 団体の理念、基本方針等

団体の理念

当団体の定款に、法人の目的として以下のように定めており、団体の理念と同様と捉えています。

「この法人は、市民利用施設等の運営に関する業務及び地域住民の自主的サークル活動や地域活動への支援等を行うことにより、市民の相互交流を深め、ふれあいのある地域社会の実現に寄与することを目的とする。」（定款第3条）

基本方針

理念を実現するために以下の4つの基本方針に基づき業務を遂行します。

- ア 地域の交流の場として、安心・安全・快適で気軽に利用可能な施設の管理運営
- イ 地域のニーズに応え、時代に即した事業の展開
- ウ 公益社団法人として公益性・健全性・透明性・効率性の追求
- エ 以上による、地域の一員としての地域社会への貢献

業務概要、主要業務、特色等について

業務概要 主要業務	平成7年以来 27 年間にわたり、区民の相互交流を深め、ふれあいのある地域社会の実現を目的に戸塚区内にある市民利用施設 13 館の管理運営や地域の交流事業等を実施しています。
特色	地域住民を主体とした施設の管理運営のために地域住民を中心に設立された団体で、 すべての役員及び従事者の約9割が地元戸塚区在住 と、地域ニーズに即した事業の展開が可能です。（横浜市指定管理制度運用ガイドライン上の市内中小企業） 各地区センターで開催する事業の他、管理施設全体で取り組む事業、地域の学校との共催、学校へのアウトリーチ、地域作業所と連携したマーケットなどを実施しています。



1 団体の状況
(2) 応募理由

ログハウスの管理を受託して以来27年間、大きな事故もなく安全に利用していただいています。令和2年度は、大規模改修工事や緊急事態宣言等で約半年間閉館し、開館後も感染症対策として入館人数や利用を制限しての運営を続けていますが、休日には入館待機列ができるほど地域の子どもたちにとって人気の施設となっています。感染症対策を十分にとり、魅力ある自主事業を行いながら、子ども達が遊び・成長する大切な場所を守っていきたいと考えています。

設置目的、区政運営上の位置付け

設置目的	子ども達が身近なところで木のぬくもりを感じ、自由に集い遊ぶことのできる新たな魅力空間としての屋内施設を公園内に設置し、子ども同士の心のふれあいや創造力、表現力の向上を図る場とすることを目的に設置された施設
戸塚区 運営方針	基本目標：「こころ豊かに つながる笑顔 元気なとつか」
	考え方：「人と人がつながるまちづくり」「安全・安心を実感できるまちづくり」「誰もが自分らしく健やかに暮らせるまちづくり」「活気に満ちた魅力あふれるまちづくり」
とつか ハートプラン	「誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」

以上のことから

ログハウスを以下と位置づけ、基本目標の実現に寄与してまいります。

- ① 幼児や保護者の遊びや交流の場
- ② 子どもたちが遊びを通じて健全に成長する場
- ③ 児童・生徒の身近な放課後の居場所

区の施策を地域との協働により実践し具現化する場

公の施設としての管理

公の施設は不特定多数の住民の利用に供し、住民の福祉を直接的に増進することを目的に地方公共団体が設置した公共施設です。

そのため、次の事項に十分に配慮して管理運営を行います。

- ア 平等・公平・公正
- イ 安全・安心・快適
- ウ 公益性・健全性・透明性
- エ 個人情報保護・人権尊重
- オ ニーズの把握及び利用者満足度の向上
- カ 災害時対応
- キ 横浜市の施策への協力



オリジナルキャラクター
「ニャンぱくマン」

2 職員配置・育成

(※職員の確保、配置計画、育成・研修計画について)

職員の確保、配置計画

	勤務日	勤務時間帯	一日の勤務時間	配置数
館長 1名	原則週2日	原則として 9:00~13:00 或いは13:00~17:00	原則として 4時間	—
スタッフ 10名	全開館日 (ローテーション)	9:00~13:00	4時間	2名
		13:00~17:00	4時間	2名

月1回の休館日は、設備点検及びミーティングに充てます。
引継ノート等を活用して館長・スタッフ全員の情報の共有化を図ります。

職員配置の特色

- ア ログハウスの趣旨を理解し、施設の管理運営に熱意がある人を近隣の地域住民の中から公募によりスタッフに採用します。
- イ 新型コロナウイルス感染症拡大の中で、各種利用制限に伴うトラブルの防止やストレスを抱える者等から、子ども達をしっかりと守っていくため、**館の統括者となる、館長を配置**します。
- ウ 自主事業実施の際や春休み期間中等、混雑が予想される時は人員体制を拡充し、安全のための見守りに支障を来さないようにします。

職員育成・研修計画

①個人情報保護研修	年1回	個人情報保護責任者(館長)が研修:全員
②防災訓練	年2回	避難誘導や災害対応訓練等を実施:全員
③防火・防災管理者講習	4・5月	防火・防災管理者の資格取得のための講習:館長(未受講者)
④普通救命講習	6月	心肺蘇生法・AED等救命救急措置を学ぶための講習:未受講者
⑤救急教室	年1回	戸塚消防署協力で小児特化のAED操作等救命救急措置を学ぶ
⑥人権啓発研修	11・2月	行政主催の人権啓発研修の参加、館長が年1回独自に開催
⑦実務研修	採用時	新規採用スタッフ対象

スタッフ育成の考え方

研修の実施の他、基本的に館長がミーティング時や通常の業務の中でOJTによりスタッフを育成します。また、先輩スタッフと新人スタッフがシフトの中でペアを組むことにより効率的に育成を図ります。主な育成の視点は以下の通りです。

- ア 挨拶、笑顔、心の通う誠実な対応
- イ 身上面まで理解したその場に合った柔軟で適切な対応
- ウ 相手を傷つけたり、不快に思わせたりしない助言や指導の仕方
- エ 常に安全で快適な空間を維持するための意識と行動
- オ 危険予知能力の習得と発揮
- カ 公平・公正な対応

3 こどもログハウスの管理運営 (1) 施設及び設備の維持保全並びに管理

基本的な考え方

ログハウスは、子ども達が素足で自由・活発に活動する場所であることから、こまめな清掃、点検、改修等により、安全、衛生に配慮した維持管理を行います。
また、令和2年度に大規模改修が行われましたが、**築30年**が経過しており、日頃より丁寧な点検を行い、適宜適切な修繕等により施設の長寿命化を図ります。

建物・設備等の点検

- ア 建物・設備は、スタッフが日常的に**チェックリスト**に従い点検を行います。
- イ 消防用設備については、年1回専門業者による点検を実施します。
- ウ 電気保守管理点検については、年1回専門業者による点検を実施します。

遊具・施設・設備 日常点検

月 日 () ()
 <スタッフ> 午前() () : 午後() ()
 <清掃担当> 掃除機 他 () : トイレ・エントランス ()

NO.	点検箇所	注 意 事 項	朝清掃時			
			11:00	12:30	14:30	16:00
1	地下通路	安全に通れるか				
2	身を隠すスペース	安全に通れるか				
3	滑り台	安全に滑れるか				
4	はん登梯	安全に登れるか・扉の開閉				
5	ネット階段	安全に登れるか				
6	バスケットゴール	ぐらつき・ネジの確認				
7	こぶし付ロープ	取り付け部に異常はないか				
8	ハンモック	乗ってみて異常はないか ボルトのゆるみはないか				
9	はしご	安全に登り降りできるか				

汚損チェックリスト

2020 / /

	AM	PM
ドア取っ手 (ベランダ入り)		
ドア取っ手 (エントランス)		
給水機		
暖房一部		
トイレフラッシュバルブ		
ドアノブ (トイレ)		
おむつ交換台		
ベビーチェア		
トイレ便座・幼児用補助便座		
7 こぶし付ロープ	取り付け部に異常はないか	
8 ハンモック	乗ってみて異常はないか ボルトのゆるみはないか	
9 はしご	安全に登り降りできるか	

清掃・衛生管理

- ア 日常清掃はスタッフが毎日隅々まできめ細かく実施します。
- イ 遊具や手を触れる場所の**消毒**を**定期的**に実施します。
- ウ 休館日に定期清掃、害虫駆除等を専門業者に委託して実施します。

清掃業務	日常清掃・消毒	スタッフ	毎日	
	床面定期清掃	委託+スタッフ	12回/年	毎月
	窓ガラス他 清掃	委託	2回/年	6月、12月
	エアコンフィルター 清掃	スタッフ	12回/年	毎月
衛生管理	害虫駆除	委託	2回/年	4月、10月

3 こどもログハウスの管理運営 (2) 小破修繕への取組

小破修繕への取組

施設が老朽化しており、次により、できるだけ低コストで長寿命化を図ります。

ア 修繕箇所の早期発見・早期対応により大規模な修繕の未然防止に努めます。

イ 規定額(20万円)以内の修繕は、当方の費用負担と責任において、優先順位に従い、迅速かつ適切に対応します。

ウ 市が行う改修・修繕には、効率的かつ効果的に行えるよう全面的に協力します。

エ 安全に利用できるように、日常点検時に木のひび割れやささくれの点検を行い、必要に応じてやすり掛けなどの補修を行っています。

オ 軽易な修繕は職員・スタッフが行います。

例：網戸の張替え・ゆがみ修理、遊具の塗り直し(写真)など

大規模改修工事による長期休館を利用した肋木の塗り直し作業の様子

令和3年3月8～11日



作業前は金属部分の塗料が剥げ
全体的に退色していました。

塗り直してきれいになり、利用者
から大変喜ばれています。

3 こどもログハウスの管理運営
 (3) 事故防止体制・緊急時(防犯)の対応

事故防止体制

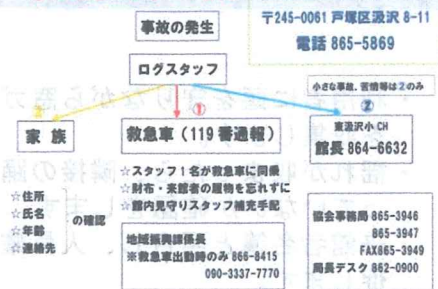
子どもたちが活動する中での不測の事故に備え、次の事故防止策を講じます。

- ア 事故防止のチェックシート(点検21項目)と遊具安全点検マニュアルに従い、1日5回、遊具の使用点検及び館内巡回点検を行い、安全の確保に努めます。
- イ スタッフ2名で監視範囲を分担し、全館の見守りをします。
- ウ 来館者に遊具の使い方や館の約束をわかり易く説明したチラシを配布するとともに、館内外の各所にイラスト入りでわかり易く表示した貼り紙を掲示します。
- エ 危険な遊び方をしている子どもを発見した時は、保護者も含め安全で正しい遊び方についてやさしく丁寧に説明します。
- オ 定員を守り、必要な場合は一時入場制限をして安全の確保を図ります。
- カ 小学生と乳幼児が同時に利用する場合は、状況に応じ、それぞれが利用できる場所を案内し、混在せずに安全に遊べるように配慮します。
- キ 救急講習、消火器取扱い講習等を受講しています。また、戸塚消防署の協力で **子どもに特化した救命救急教室**を毎年受講しています。

対応

- ア 対応マニュアルや緊急連絡網を常に見える場所に掲示することで、突然の事故にも落ちて迅速に対応できるようにしています。
- イ 事故報告書を作成し、区と事務局に報告します。
- ウ 万が一の事故に備え、施設賠償責任保険及びレジャー・サービス施設費用保険に加入しており、状況により見舞金、治療費、入院費、慰謝料等が支払われます。

事故発生時の対応



保安警備

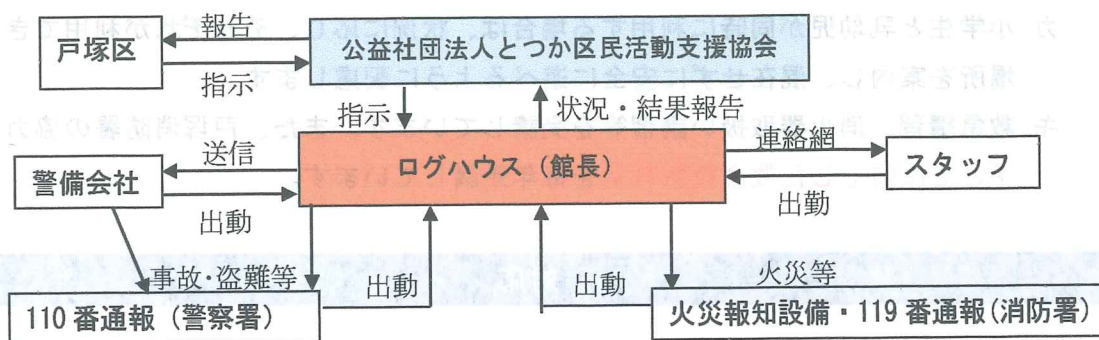
- ア 開館時はスタッフが利用者の安全確保に努め、不審者や館内トラブルに際しては、非常通報装置により警備会社から警備員が派遣されます。
- イ 閉館時は警備会社に委託して機械警備を実施します。
- ウ 近隣の交番と常時情報を交換し、必要に応じてパトロールをお願いします。
- エ 施設内外に4か所**防犯カメラ**を設置しています。

3 こどもログハウスの管理運営 (4) 防災に対する取組

基本的な対応

対応マニュアル及び緊急連絡網を作成し常備するとともに、必要な訓練・研修を実施します。また、協定に基づき市や区に協力します。緊急時の基本的な対応は以下の通りです。

- ア 危機管理マニュアル、災害時の施設利用に関する運営マニュアル、災害時を想定した行動マニュアル等各種マニュアルに基づき行動します。
- イ 利用者の避難誘導、安全確保、施設の被害状況の把握に万全を期します。
- ウ 緊急連絡網等に従い、迅速で確実な情報の提供・収集に努めます。
- エ 戸塚区からの要請に応じて、必要な対応を行います。
- オ 震度5強以上の地震発生時には、直ちに施設点検を行い、区にその状況及び協力可否を連絡します。
- カ 地域の会合等に参加し、最新の情報共有できるようにしています。



具体的な対応

大地震発生時

- ・利用者に頭を守りながら窓ガラスから離れるように指示を出し、ラジオをつけて情報を収集します。
- ・揺れが収まったら、隣接の踊場公園グラウンドに避難誘導し、同時に館内に利用者が残っていないか確認をします。
- ・来館者名簿と照合し、人員確認をします。保護者同伴の場合は安全に配慮し、帰宅を促します。
- ・それ以外の子どもは、ログハウスが学区内の汲沢小学校（地域防災拠点）に避難誘導します。（子どもたちは学校管理下にはいります）
- ・誘導終了後、ログハウス入口に避難場所、児童名を書いた張り紙をします。
- ・その後、施設の点検を行い、戸塚区からの要請があれば、必要な協力を行います。（事務局に随時状況報告を行います）

火災発生時

- ・火災の発生と同時にスタッフの一人は消火器を持って現場へ向かい、別のスタッフは119番へ通報します。
- ・通報後、施設内にいる利用者へ避難を呼びかけ、来館者名簿を持って一刻も早く利用者を踊場公園グラウンドに誘導します。
- ・消火活動しているスタッフは逃げ遅れた人がいないかどうか確認し避難を呼びかけます。
- ・入館者と避難者の名前を来館者名簿で点呼確認後帰宅を促します。
- ・近所や館長、事務局へ火災発生を連絡し、事務局長は区へ報告を入れます。

3 こどもログハウスの管理運営

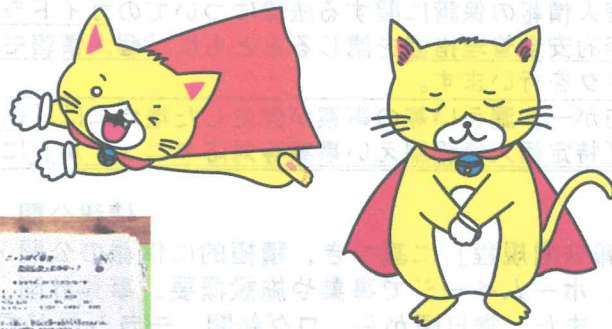
(5) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

ニーズの把握と対応

①	アンケートや常設の感想箱などに寄せられた意見や苦情等のすべてに回答あるいは対応内容を記入し常に閲覧できるように配置します。
②	アンケートに対する回答や改善策を職員・スタッフで共有し、館内に掲示してお知らせします。
③	挨拶や声掛けなどで利用者の方々と積極的にコミュニケーションを図り、意見等を収集します。

ログハウスの運営に直結する・しないにかかわらず、可能な限り様々な視点からニーズや意見には柔軟に答えていきます。

なお、指定管理者の権限を超える施設整備や運営の根幹にかかわる要望等については、区に伝え連携を取りながら対応します。



施設からのお願いなどはニャンぱくマンを通し、子どもの心に届きやすい表現になるよう工夫しています。

利用している子ども達からは主に遊具の充実を望む声がかかっています。一方、乳幼児と保護者の来館が増えており、子育て関係の情報の充実が求められています。



小学生からの要望が多かったトランポリンを常設しました。



静かなスペースに子育て情報コーナーを設置しました。

3 こどもログハウスの管理運営

(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

個人情報保護の体制

個人情報保護管理者(協会事務局長)：個人情報の取得・個人データの保護管理の統括

個人情報保護責任者(館長)：個人情報の適切な管理・安全確保・従業員の指揮監督・研修

法令及び当協会規則等を遵守し、個人情報の保護に万全を期します。具体的には以下の通りです。

①	「個人情報の保護に関する法律」及び市の「個人情報取扱特記事項」の規定を遵守し、採用時に個人情報の取扱や法令等の研修を実施し、研修報告書及び誓約書を市長に提出します。
②	協会として「プライバシーポリシー」を定めるとともに、「特定個人情報等取扱規程」、「個人情報取扱規程」、「保有個人データの開示等の請求に関する規程」に基づき、個人情報等の適正な取扱について研修等により徹底します。
③	個人情報に関することは「個人情報データベース等の削除・廃棄記録簿」、「個人データ持ち運び記録簿」、「個人情報管理台帳」、「個人データ提供記録簿」、「個人データ受領記録簿」への記載を徹底し管理に万全を期します。
④	個人情報の保護に関する法律についてのガイドラインに即した組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置を講じるとともに「個人情報モニタリングシート」にて、定期的にチェックを行います。
⑤	万が一、漏えい等の事案が発生した場合には「個人情報漏えい等事案対応マニュアル」、「特定個人情報漏えい事案等対応マニュアル」に従い適切に対応します。

情報公開

「情報公開規程」に基づき、積極的に情報の公開・提供に努め、信頼性・透明性を確保します。ホームページで事業や施設概要、事業計画、事業報告、第三者評価等を公開しています。また、常日頃から、ログ新聞、チラシなどで広報やPRに努めています。

本市重要施策に対する取組

誰もが自分らしく健やかに暮らせるまちづくり：「戸塚区運営方針」

子ども・高齢者・障害者等への支援や地域全体での見守り、子どもから高齢者まで幅広い世代の健康づくりに取り組み、誰もが自分らしく健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

人権尊重：「横浜市人権施策基本指針」

指針では地域団体等に、研修や啓発、公正な採用選考を求めています。当協会では全職員・スタッフに市・区主催の人権研修の参加および各施設での人権研修を義務付けています。また、実情に即した人権啓発等の実施や外国語・点字表記等を進めます。

環境への配慮：「横浜市中期4か年計画」「ヨコハマ3R夢プラン」

「環境にやさしいライフスタイルの実践と定着」が提示されています。夏場はグリーンカーテンや日よけを活用して適切な室内温度管理を行うとともにごみの減量化・分別を徹底します。ごみの減量を推進するため利用者のごみは原則持ち帰りをお願いします。

未来を創る多様な人づくり：「横浜市中期4か年計画」の戦略5

子育ての不安や負担を少しでも軽減するために、親子の居場所づくりや子育て相談などの事業を実施します。小中学生が安心して過ごせるよう、放課後の居場所の充実にも取り組みます。中高生のボランティア活動を通して、青少年の健全育成、困難を抱えた青少年のための支援等に地域の皆さんとともに取り組みます。

4 事業の企画・実施

(1) 事業計画、事業展開

独立・完全な事業
施設利用の促進（S）

自主事業の基本的な考え方

感染症対策を十分に行い、乳幼児から青年期前期の中학생までの年齢層に偏らない自主事業を展開します。また、子育て中の父母には「子育て支援」の自主事業を行い「交流の場づくり」も行います。

ア 密集を避けるために、事前予約制や入場人数制限を行い、検温・手洗いを済ませてから参加していただきます。また、事前に講師と打合せし、体験する順路を決める、消毒液を設置するなど安心安全に楽しめるように工夫します。

イ 自主事業の原資となる助成金（子どもゆめ基金）の交付が行われるよう努力します。

事業展開

- ・地域の様々なリソースを活用して魅力ある事業を展開します。具体的には、地元町内会の皆さんや中高生ボランティアの皆さんの協力をいただき、世代間の交流を通して、こどもの遊びに広がりをもたせ、仲間意識を深める事業を提供します。
- ・地域との連携では、「踊場地区文化まつり」への出張工作参加、「子育て相談」（北汲沢地区連合町内会との連携・毎月1回）、地域ケアプラザ等近隣施設と連携して行う「おどりばハロウィン」「おどりば・ぐみさわ図書めぐりスタンプラリー」などを行います。

ニーズや社会的要請に即した事業の展開

- ① 子育て支援事業（★おはなし会、★ふれあい体操 など）
- ② 集団体験の場や放課後の居場所事業（★放課後工作教室、★夏休みおたのしみ工作、★小中学生交流のログリンピック など）
- ③ 伝統行事を体験する事業（★子どもの日イベント、七夕まつり、★正月の昔遊び など）伝統行事の体験事業では地域の青少年指導員などから協力をいただきます。
- ④ 毎年子どもたちが楽しみにしている「★クリスマス会」を開催
- ⑤ 万が一の災害時に備えて、開館時間中を利用し、来館者とスタッフが協力して「災害時避難訓練」を実施
- ⑥ 中高生ボランティアを積極的に活用し、地域での支えあいのできる仕組みづくりを推進

★印は、助成金（子どもゆめ基金）の交付があった場合にのみ実施します。



4 事業の企画・実施
 (2) 施設の利用促進

利用促進に向けた取組

土曜・日曜・祝日や学校の長期休み期間に比較して、平日は利用者が少ない状況です。午前は乳幼児と保護者一緒の利用が多く、乳幼児1人に複数の保護者での利用も多くなっています。このような中、利用者に満足して頂くために以下の取組を充実させます。また、常に明るく安全な環境を維持し、安心して楽しく過ごせる場を創出します。

平日午前の子育て支援



ふれあい体操



おはなし会



地域主任児童委員の
 子育て相談

集団体験の場・放課後の居場所づくり



春休みイベント



おたのしみ工作



なぞとき部屋の設置

PR・広報の充実

「ニャンぱく砦だより」の発行、ホームページ、ブログ、ラジオ、子育て雑誌 など



FM横浜の中継



戸塚新聞の記事

4 事業の企画・実施

(3) 地域課題の理解及び、課題を踏まえた事業提案

地域特性	
①	半径 1 km 圏内に小学校 4 校、中学校 2 校、高校 1 校と、幼稚園、保育園、学童保育が複数存在している地域です。
②	子どもの教育や居場所づくり、子育て支援に強い関心があり、町内会が協力しての「子育てマップ」の作成や子どもから高齢者まで参加できる「納涼祭」、「文化まつり」、「体育祭」、子ども達を対象にした「流しそうめん大会」、「子どもの集い」など様々な事業を展開し、積極的に子育てや青少年の健全育成に取り組んでいる地域です。
③	踊場地区連合町内会では、「安心して暮らせるまち・踊場」を基本方針として、世代間交流や地域ぐるみでの健康維持増進に積極的に取り組んでいます。
④	持ち家所有率が横浜市全体より高く、子育て世代が居を構えたり、2・3世代に渡って居住している家族もあり、地域に根差した子育てを望む家庭が多い地域です。

以上のことから

青少年の健全育成・子育て支援の場としての期待が大きいと認識しています。

地域ニーズの把握

①	地域の代表や近隣小学校の校外委員等で組織する「ログハウス委員会」で、意見や要望を把握します。
②	館長が毎月定例の連合町内会常任理事会や地域の祭などに積極的に参加するとともに、地域の活動団体等に出向き、意見・要望の把握やPRに努めます。
③	戸塚区子育て連絡会や汲沢・踊場地区子育て連絡会に参加し、地域の子育ての課題を把握します。
④	近隣の学校と連携を取り、意見や要望を把握します。

課題を踏まえた事業

子どもの交流事業を年間で開催

ログハウスふれあい交流会

参加費 すべて無料 開催場所 踊場公園こどもログハウス

ニャンぱくデー
5月15日(土) 10:00~12:30

ログオリンピック2021
8月21日(土) 10:00~12:30

クリスマス会
12月5日(日) 10:30~12:30

ふれあい体操
5月15日(土) 10:00~10:45
5月22日(土) 10:00~10:45

おたのしみ工作
6月18日(水) すべて
8月14日(水) 15:00~14:30
2月22日(水)

おはなし会
6月18日(水) 10:00~10:45
8月14日(水) 10:00~10:45
2月22日(水) 10:00~10:45

※助成金交付の場合実施します。

登録学生ボランティア制度で中高生の個人でのボランティア活動を推進

ログハウスが好き
小さい子と遊びたい
仕事が好き
児童子ども達と関わる仕事がいい

戸塚中、汲沢中、戸塚高校などの生徒のみなさん

踊場公園こどもログハウス
ボランティア登録受付ページ

ボランティア活動証明書

にゃんぱく子 様

あなたは下記の通り、ボランティア活動に協力し、貢献したことを証明します

活動名 ニャンぱくデー
日時 2021年 5月 5日
場所 踊場公園こどもログハウス
内容 イベントでの子どもたちの指導・遊びのお手伝い

公益社団法人とつか区民活動支援協会
踊場公園こどもログハウス

高校生ボランティア活動の様子

4 事業の企画・実施

(4) 関係機関及び地域団体との連携

関係機関及び地域団体との連携事業

戸塚図書館との連携



図書館司書のおはなし会

近隣の学校との連携

戸塚中ボランティア部

汲沢中Vメイト



ログリンピック など

地域イベントへの協力



出張工作 など

NPO 法人フードバンク横浜との連携



イベントでの活動紹介とお土産配布



「おどりばハロウィン」

ログハウス・踊場地区センター・
東汲沢小学校コミュニティハウス共催

施設連携



「おどりば・ぐみさわ図書めぐり」

ログハウス・踊場地区センター・
東汲沢小学校コミュニティハウス
・汲沢地域ケアプラザ共催



青少年指導員との連携



こどもの日イベント など

地域団体との連携



クリスマス会 など

5 収支計画及び指定管理料

- (1) 指定管理料の額
- (2) 施設の課題等に応じた費用配分

(1) 指定管理料の額

ログハウスでは、地域の皆さんやスタッフの創意工夫により、様々な自主事業を行い、利用者や地域の方々に大変喜ばれています。しかしながら、事業を行う際の講師謝金や材料費などは、現行の指定管理料では賄えないことから、平成28年から独立行政法人 国立青少年教育振興機構から「子どもゆめ基金」の交付を受けてきました。この基金は、市町村規模のものについては、原則として5年を限度とされていますが、引き続き、交付されるよう努力します。

また、現行の指定管理料では、専任の館長を配置することができないため、他施設との兼務により、実態としては、週2回半日勤務し、本来の人件費は2割相当となりますが、現行の指定管理料で賄うことは困難なため、経理上は、引き続き、1割負担とします。

(2) 施設の課題等に応じた費用配分

① 人件費

業務仕様に基づく常時2名体制に加え、混雑時には事故防止のため人員を増やして配置しており、人件費が支出の約8割を占めています。なお、人件費は労働基準法・最低賃金法に基づき適正に支出します。

② 物品調達・設備保守等の契約

協会が管理している施設共通の物品の調達や設備保守・清掃等の委託契約は、可能な限り地元業者を優先に入札等により一括発注、一括・長期契約を行い経費の節減に努めます。

③ 施設・設備の維持管理

ログハウスは令和2年度に大規模改修が実施されましたが、築30年が経過しており、修繕箇所の早期発見・早期対応で費用がかさむ前に対処します。備品についても日頃からこまめなメンテナンスに心掛けます。また、毎月実施する全館床面定期清掃は、専門業者への委託は年4回とし、残りはスタッフが毎月ミーティング時に行い経費の節減に努めます。

④ 自主事業

自主事業を実施する際は、安全を第一に考え、来場者の誘導や消毒作業などに必要なスタッフ人数を配置します。学生ボランティアを積極的に活用し、人員の確保と人件費節減に努めます。また、工作等も身近で安価な材料を使用するなど節約に努めます。

⑤ 図書・消耗品

おはなし会に使用する絵本や夏休みの課題図書など必要な図書を選定し購入します。支出を極力抑えるため、可能な範囲で図書館や地区センター等のリサイクル図書を利用します。また、文房具の丁寧な使用に努めます。感染症対策等必要な物品に費用をかけられるよう効率的な執行に努めます。

6 新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に係る対応等

感染防止対策

[基本的な衛生対策]

- ① 45分入れ替え制とし、15分間は換気・消毒を行います。
- ② 入館時には石鹸で手洗いをし、受付にアルコール手指消毒薬を設置するとともに、自動検温器を設置し、発熱者の入場を制限します。また、発熱や咳、咽頭痛などの症状がある場合には利用をご遠慮いただくよう館内に掲示し、周知しています。
- ③ 密接場面、密集場面を作らないよう利用できる場所を制限し身体的距離を確保します。
- ④ 乳幼児を除く利用者に施設内でのマスクの常時着用を求めています。
- ⑤ 受付窓口に、飛沫防止ビニールカーテンを設置し、職員と利用者との間を遮断することにより、飛沫感染を予防します。
- ⑥ 利用者が頻繁に触れる遊具、手すり、扉などをこまめに清拭消毒します。
- ⑦ 換気設備による換気、および窓の開閉による換気を行います。
- ⑧ 洋式便座に除菌クリーナーを設置し、清潔の保持に努めています。

[施設従事者の保健衛生対策]

- ① 出勤前の検温を求め、発熱が見られる場合は出勤させません。また、勤務中のマスク着用、勤務中の手洗いの励行、手指消毒の徹底を義務づけます。
- ② 本人又は家族が発熱等によりPCR検査を行うこととなった場合には、出勤せず、施設管理者に連絡させるとともに、市に必要な報告を行います。

事業計画の工夫

- ① これまでのように多くの集客を求めるのではなく、安全な事業運営が実現するよう、きめ細かな事業立案に努めます。
- ② 密集を避けるために、事前予約制や入場人数制限を行い、手洗い・消毒、検温、名簿記入を済ませてから参加していただきます。また、事前に講師と打合せし、体験する順路を決める、消毒液を設置するなど安心安全に楽しめるように工夫します。
- ③ 施設で安全対策が講じられていることをアピールしていきます。

緑場公園こどもログハウスをご利用のみならず

**新型コロナウイルス感染症
「拡大防止対策」のおしらせ**

◇**ご入館時のお願い**

<p>①体調不良時利用自粛</p> <p>発熱・咳などの症状があり、体調がすぐれない方は入館をご遠慮ください。</p>	<p>②マスクの着用</p> <p>遊ぶ時もマスク着用のご協力をお願いします。 <small>※3歳未満のお子様については、保護者の方ご判断ください。</small></p>
<p>③手洗い・手指消毒 → 検温</p> <p>手洗い・消毒を済ませたら、検温をお願いします。 37.5度以上の場合は遊べません。</p>	<p>④受付シートの記入</p> <p>受付で、氏名・連絡先(学校名・学年・クラスなど)記入をお願いします。</p>

◇**館内利用時のお願い**


- ▶ 利用時間：午前9時～午後4時45分(※45分入れ替え制 詳細は別紙)
- ▶ 当日の定員、館内換気設備の稼働状況に依り変動いたします。
- ▶ 利用人数：館内45分ごと 定員25名(保護者も含む)
- ▶ 3時以降は当日の定員で中止します。

◎遊べる場所は、1層のみです。(小学生以上のみ2階すべり台近くの一部を利用できます。)

①貸出玩具、一部のおもちゃ、トランポリンは利用できません。

②飲み物をご持参ください。冷水機は、コップやマイボトルに移し替えての使用のみできます。各貴重品はできるだけ持ってこないようにしてください。

緑場公園こどもログハウス



りょうじかんへんこう
利用時間変更のお知らせ

新型コロナウイルス感染症予防・拡散防止の対策として、当面の間、一定時間による入れ替え制と人数制限によるご利用とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症予防・拡散防止の対策として、当面の間、一定時間による入れ替え制と人数制限によるご利用とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

- 定員：各回25名まで、45分で交代
- 遊具時は遊具券を発行します。
- ①入口で手洗・消毒 → 検温 → 受付表記入をしてください。

午前	午後
① 9:00 ~ 9:45	⑤ 13:00 ~ 13:45
② 10:00 ~ 10:45	⑥ 14:00 ~ 14:45
③ 11:00 ~ 11:45	⑦ 15:00 ~ 15:45
④ 12:00 ~ 12:45	⑧ 16:00 ~ 16:45

※各回終了後に換気や消毒を行います。その間は遊べません。

団体名・共同事業体名	公益社団法人とつか区民活動支援協会
施設名	踊場公園こどもログハウス

踊場公園こどもログハウス 指定管理料提案書及び収支予算書

I 指定管理料提案書

提案額(a) (※消費税及び地方消費税を含む)	8,341,000	円
※区指定上限額(b)	8,341,000	円
差引(a)-(b)	0	円
削減率(1-(a)/(b))×100	0	%

指定管理料＝小計【イ】を記入
※ 区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。

II 収支予算書

1 収入の部

項目	合計金額(単位:円)	備考 (内容等)
自主事業収入[A]	0	
雑入[B]	160,000	自動販売機手数料、印刷代等
小計【ア】([A]～[B])	160,000	施設運営収入の計
指定管理料	8,341,000	【ウ】-【ア】
小計【イ】	8,341,000	指定管理料の計
収入合計(【ア】+【イ】)	8,501,000	

2 支出の部

項目	合計金額(単位:円)	備考 (内容等)	
人件費(賃金水準スライド対象) ア	7,131,500	給与、賃金、社保料	
人件費(賃金水準スライド対象外)イ	36,000	通勤手当	
事務費 (消耗品、備品費、通信運搬費、機器リース料等)	ウ	350,000	消耗品、通信費、備品、リース料等
事業費 (報償費、原材料費、書籍購入費等)	エ	35,000	自主事業費・図書購入費
管理費 (定期清掃、警備委託費、その他各種委託費等)	修繕費 オ	30,000	修繕費
	定期清掃 カ	200,000	清掃委託費
	機械警備 キ	123,000	機械警備費
	設備点検保守 ク	70,000	消防設備、電気設備、害虫駆除等
	衛生管理 ケ	40,000	消毒、感染防止対策等
	その他保全 コ	50,000	コピー機保守、廃棄物処理費等
	サ		
公租公課 (消費税、事業所税)	シ	300,500	消費税等
事務経費 (労務、経理、契約等)	ス	135,000	労務、経理、契約等
支出合計【ウ】(ア～ス)	8,501,000		

※ 金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。

※ 項目は必要に応じて増減してください。

団体の概要

(令和3年6月現在)

(ふりがな) 商号又は名称	(こうえきしゃだんほうじんとつかくみんかつどうしえんきょうかい) 公益社団法人とつか区民活動支援協会			
所在地	〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町127			
設立年月日	平成7年3月20日(平成24年4月1日公益法人に移行)			
沿革	平成7年3月 戸塚区内の地区センター、こどもログハウス及び学校施設活用型コミュニティハウスの管理運営主体である各施設の運営委員会を一元化した任意団体「戸塚区区民利用施設協会」設立 平成22年6月 新たな公益法人改革のもと、「戸塚区区民利用施設協会」の事業を継承する団体として「一般社団法人とつか区民活動支援協会」設立 平成24年4月 公益目的事業の実施を主たる目的とし、公益の増進に寄与するため「公益社団法人とつか区民活動支援協会」設立			
事業内容等	(1)市民利用施設の管理運営 地区センター、公会堂、こどもログハウス及び学校施設活用型コミュニティハウスを地域の方々に安心・安全・快適かつ気軽にご利用いただけるように管理運営しています。また、地区センター等は、災害時には帰宅困難者一時滞在施設、災害対策本部支援施設等としての役割を担います。 (2)地域交流を促進する事業等の実施 地域の方々の相互交流を深め、活力とふれあいのある地域社会を実現するために、地域との連携を図りながら様々な事業を企画、実施しています。 (3)生涯学習及び地域活動の支援 生涯にわたり豊かな人生を送るために、学習の機会や場、情報を提供しています。併せて、地域の方々の自主的な活動が活性化するように支援しています。			
財政状況 ※直近3か年の事業年度分	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	総 収 入	251,352,486	295,364,013	285,905,055
	総 支 出	252,880,362	289,656,052	270,278,279
	当期収支差額	△1,527,876	5,707,961	15,626,776
	次期繰越収支差額	34,831,764	40,539,725	56,166,501
連絡担当者	(ふりがな) 氏名	[REDACTED]		
	部署・職名	公益社団法人とつか区民活動支援協会 事務局長		
	電話番号	045-865-3946	FAX	045-865-3949
	E-mail	[REDACTED]		
特記事項	平成30年度に当期支出差額がマイナスになった要因は、翌年度から新しく管理する施設に従事する職員を前倒して採用した人件費の増と老朽化した施設の修繕費の増によるもので、経営状況の悪化ではありません。			



公益社団法人とつか区民活動支援協会

令和3年4月

協会の概要

名 称 公益社団法人とつか区民活動支援協会

所在地 〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町127

電 話 045(865)3946 URL <https://www.chiiki-support.jp>

設 立 平成7年3月20日（平成24年4月1日公益社団法人に移行）

代表者 理事長 大山勲夫 職員数 124人

協会の設立目的

当協会の目的について定款第3条に下記のとおり定めています。

「この法人は、市民利用施設等の運営に関する業務及び地域住民の自主的サークル活動や地域活動への支援等を行うことにより、市民の相互交流を深め、ふれあいのある地域社会の実現に寄与することを目的とする。」

協会の沿革

- (1) 平成7年3月20日に、前身となる任意団体、戸塚区区民利用施設協会が発足しました。
- (2) 戸塚区区民利用施設協会は、効率性や安定性の確保、地元負担の軽減などを目的に戸塚区内の地区センターやコミュニティハウス等を管理運営している施設ごとの運営委員会を一元化したものです。
- (3) その後、横浜市の指定管理制度の導入に伴い、平成18年度から戸塚区区民利用施設協会は指定管理者として地区センター及びこどもログハウスの管理運営を行っています。
- (4) 平成22年6月8日に、新たな公益法人改革のもと、平成23年度以降に戸塚区区民活動支援協会の業務を継承する団体として、一般社団法人とつか区民活動支援協会を設立しました。
- (5) 平成23年3月に戸塚区区民施設利用協会は業務を終了しました。
- (6) 平成23年4月から一般社団法人とつか区民活動支援協会が、戸塚区区民施設利用協会の業務と財産を引き継ぎました。その後、戸塚区区民利用施設協会は解散しました。
- (7) 平成24年4月1日、公益目的事業の実施を主たる目的とし、公益の増進に寄与することを明確にするために公益認定を受け、公益社団法人とつか区民活動支援協会となりました。

協会の基本方針

当協会は、次の4つの基本方針に基づき業務を遂行します。

- (1) 地域の交流の場として、安心・安全・快適で気軽に利用可能な施設の管理運営
- (2) 地域のニーズに応え、時代に即した事業の展開
- (3) 公益社団法人として公益性・健全性・透明性・効率性の追求
- (4) 以上による、地域の一員としての地域社会への貢献

協会の業務内容

(1) 市民利用施設の管理運営

公会堂1館、地区センター4館、こどもログハウス1館及び学校コミュニティハウス7館を地域の方々に安心、快適かつ気軽にご利用いただけるように管理運営をしています。なお、地区センター等は、災害時には一時滞在施設や活動拠点等としての役割を担います。

(2) 地域交流事業等の実施

地域住民の相互交流を深め、活力とふれあいのある地域社会を実現するために、地域との連携を図りながら様々な交流事業等を企画、実施します。

(3) 生涯学習及び地域活動の支援

生涯にわたり豊かな人生を送るために、学習の機会や場、情報を地域の皆様に提供します。併せて、地域の皆様が自主的に取り組む活動を支援します。

協会の管理施設

【指定管理施設】

- ・戸塚公会堂
- ・戸塚地区センター
- ・東戸塚地区センター
- ・大正地区センター
- ・踊場地区センター
- ・踊場公園こどもログハウス

(詳細は次頁以降に記載)

【管理運営受託施設】

- ・東汲沢小学校コミュニティハウス
- ・下郷小学校コミュニティハウス
- ・深谷小学校コミュニティハウス
- ・平戸台小学校コミュニティハウス
- ・柏尾小学校コミュニティハウス
- ・名瀬中学校コミュニティハウス
- ・秋葉中学校コミュニティハウス

戸塚公会堂



戸塚区戸塚町127 戸塚センター3階
TEL 045-862-3334・3335 FAX 045-862-9315

戸塚公会堂は区民の文化施設として昭和53年10月に設立されました。

568名収容のホールには、ピアノや照明・音響設備が完備され、コンサートや発表会、講演会など各種行事にご利用いただいています。ピアノは、ホールにスタインウェイDとヤマハCFの2台のフルコンサートグランドピアノがあり、個人が自由にピアノを弾ける時間も設けています。

ホールのほかに60名、30名定員の会議室もありますので、入社式や会議、研修、面接などの会場として、小規模な集会や文化活動、お稽古の場として、ぜひご利用ください。

<交通案内>

○JR、横浜市営地下鉄「戸塚駅」西口徒歩5分

<開館案内>

○開館時間 午前9時～午後10時

○休館日 毎月第3月曜日(祝日の場合は、その翌日)
年末年始(12月29日～1月3日)

○URL <https://koukaidou.chiiki-support.jp/>

○ブログ <https://totsukacc.hatenablog.com/>

戸塚地区センター



戸塚区戸塚町127 戸塚センター 2階
TEL 045-862-9314 FAX 045-862-9315

昭和53年に公会堂、図書館との複合施設（戸塚センター）内に設立されました。

■サークル活動や趣味の集まりに使えて駅近で便利！

大小3つの会議室、工芸室、和室、料理室、レクホールと用途・目的に応じた部屋で皆様の活動を支えます。

■幼児のためのプレイルームもあって良かった！

絵本やおもちゃもそろっていて、安心して子どもを遊ばせることができます。

さらに毎週金曜の午前は育児相談もできます。

■楽しくためになる講座やイベントがたくさん！

健康、料理、文化、教養、くらし等々、毎月様々な講座を無料またはリーズナブルな料金で開催。皆様の生活が笑顔になるお手伝いをします。

<交通案内>

○JR、横浜市営地下鉄「戸塚駅」西口徒歩5分

<開館案内>

○開館時間 月～土曜日 午前9時～午後9時
日・祝日 午前9時～午後6時
○休館日 毎月第3月曜日（祝日の場合は翌日）
年末年始（12月28日～1月4日）

○URL <https://totsuka.chiiki-support.jp/>

○ブログ <https://totsukacc.hatenablog.com/>

大正地区センター



戸塚区原宿3-59-1
TEL 045-852-4111 FAX 045-852-1541

昭和56年に大正地域の公的施設として設立されました。地域の皆様の活動や交流の場として、幅広い世代の方々にご利用いただけます。

・登録団体の皆様が日々活発に活動されています。メンバー募集情報を受付やHPで公開していますので参加してみませんか。

・緑豊かな中庭を臨む明るいプレイルームでは親子広場や育児相談、絵本の読み聞かせを随時開催しています。

・乳幼児から高齢の方までを対象とした様々な自主事業を開催しています。
ご来館お待ちしております。

<交通案内>

○神奈中バス「横浜医療センター前」下車徒歩2分

・戸塚西口バスセンター2番乗り場
戸50、戸52、戸55、戸56

・大船駅西口大船観音側5番乗り場
船21、船22、船24、船25

○駐車場24台

<開館案内>

○開館時間 月～土曜日 午前9時～午後9時
日・祝日 午前9時～午後6時

○休館日 毎月第3月曜日（祝日の場合は翌日）
年末年始（12月28日～1月4日）

○URL <https://taisho.chiiki-support.jp/>

○ブログ <https://taishochikusen.hatenablog.com/>

東戸塚地区センター



戸塚区川上町4-4
TEL 045-825-1161 FAX 045-825-1162

平成元年に東戸塚地域の公的施設として設立されました。地域の皆様の交流の場・運動や文化芸術などの活動体験の場として気軽にご利用いただけます。

施設紹介：1階には乳幼児と保護者が自由に遊べるプレイルームや約10,500冊の蔵書を備えた図書コーナー・明るい学習室、各種スポーツができる広い体育室があります。

2階はサークルメンバーの学習や交流のための会議室、料理を楽しめる料理室、本格的茶道体験が気軽にできる和室などがあります。

趣味の講座：乳幼児から高齢の方までが楽しく参加できる多くの自主事業を毎年開催しています。
お気に入りの講座を見つけてご参加ください。

<交通案内>

○JR「東戸塚駅」西口徒歩5分

<開館案内>

○開館時間 月～土曜日 午前9時～午後9時
日・祝日 午前9時～午後6時

○休館日 毎月第2月曜日（祝日の場合は翌日）
年末年始（12月28日～1月4日）

○URL <https://higashitotsuka.chiiki-support.jp/>

○ブログ <http://easttotsuka.hatenablog.com/>

踊場地区センター



戸塚区汲沢2-23-1
TEL 045-866-0100 FAX 045-866-0101

地域の皆様と連携しながら、あらゆる世代の方々が集い交流できる「居心地の良い地域の居場所」を目指します。

・工芸室には陶芸ができるよう電気窯が設置されています。

・防音仕様の音楽室があります。

・静かな環境で勉強ができる自習室があります。

・大きな窓の明るい図書コーナーは図書閲覧に最適です。

・活気あふれる体育室はバスケットボールの試合ができる大きさです。

サークル活動などでのご利用や、多様な自主事業への参加をお待ちしています。

<交通案内>

○横浜市営地下鉄 ブルーライン 踊場駅

1番出口 徒歩5分

○神奈中バス「戸塚高校前」下車すぐ

・JR戸塚駅西口バスセンター7番乗り場
戸53系統 汲沢団地行き

<開館案内>

○開館時間 月～土曜日 午前9時～午後9時
日・祝日 午前9時～午後6時

○休館日 毎月第2月曜日（祝日の場合は翌日）
年末年始（12月28日～1月4日）

○URL <https://odoriba.chiiki-support.jp/>

○ブログ <https://odoribacc.hatenablog.com/>

踊場公園こどもログハウス



踊場公園こどもログハウスは、子どもたちの挑戦意欲を引き出し、冒険心を満たしながら、達成感や喜びの体験ができる施設です。無料で自由に遊べます。

遊具、図書コーナー、折り紙、ぬり絵などたくさん遊びができます。季節に合った楽しい行事も開催しています。ぜひ遊びに来てください。

【利用時間】

9:00~17:00

【休館日】

毎月第3月曜日（祝日の場合は翌日）・12/29~1/3

【交通案内】

市営地下鉄ブルーライン「踊場」駅下車徒歩5分
神奈中バス「踊場」下車徒歩5分

戸塚区汲沢8-11 電話・FAX 865-5869

○URL

<https://log.chiiki-support.jp/>

○ブログ

<https://odoribarogu.hatenablog.com/>

下郷小学校コミュニティハウス



当館は、地域の方々の生涯学習やふれあい交流の場として、誰でも気軽に利用できる施設です。図書コーナーは「今話題の小説」や「時代小説」の文庫本が充実しています。皆様のご来館をお待ちしています。

小学生から大人まで対象の楽しい自主事業を準備してお待ちしています。ぜひお気軽にお越しください。

【利用時間】

9:00~21:00

【休館日】

毎週火曜・12/29~1/3

毎週月・木・金・土・日曜夜間休館

【市民図書】

開館日毎日 9:00~17:00（水曜 21:00まで）

【交通案内】

神奈中バス「ヒルズ南戸塚」下車徒歩5分

戸塚区戸塚町2447-2 電話・FAX 864-6236

○URL

<https://community.chiiki-support.jp/shimogou/>

○ブログ

<http://sakurach471.hatenablog.com/>

東汲沢小学校コミュニティハウス



サークル活動内容紹介

コーラス、油絵、パソコン、書道、茶道、華道、着付け、読み聞かせ、健康麻雀、パッチワーク、詩吟、シルバー体操、人形劇の練習、スポーツ吹き矢、フラダンス、健康体操、各種会議、打合せ等 メンバー募集中です！

【利用時間】

9:00~21:00

【休館日】

毎週金曜・12/29~1/3

毎週月・火・水・木・日曜夜間休館

【市民図書】

開館日毎日 10:00~16:00

【交通案内】

神奈中バス「戸塚高校前」下車徒歩5分

戸塚区汲沢1-16-1 電話・FAX 864-6632

○URL

<https://community.chiiki-support.jp/higashigumisawa/>

○ブログ

<https://higumicomihakun.hatenablog.com/>

深谷小学校コミュニティハウス



現在40を超える団体にご登録いただき、毎日各サークルの皆様にご研修室・和室をご利用いただいております。また、各サークルでは、メンバーも募集しています。

自主事業も楽しい企画で実施し、多くの方々にご参加いただき、楽しんでいただいております。お気軽においでください。

【利用時間】

9:00~21:00

【休館日】

毎週月曜・12/29~1/3

毎週火・水・木・土・日曜夜間休館

【市民図書】

開館日毎日 9:00~17:00

【交通案内】

神奈中バス「二軒家」下車徒歩5分

戸塚区深谷町1688-2 電話・FAX 851-7801

○URL

<https://community.chiiki-support.jp/fukaya/>

○ブログ

<http://hukaya.hatenablog.com/#edit>

平戸台小学校コミュニティハウス



平成4年に平戸台小学校の中に設置された施設です。陶芸、ヨガ、フラワーアレンジメント、ソーパークーピング、中国体操、合唱、手芸、編み物、大正琴、カラオケ教室、俳句、麻雀、新舞踊のサークル活動に利用されています。市民図書コーナーは開館日毎日9時から16時まで利用できます。

【利用時間】

9:00~21:00

【休館日】

毎週月曜・火曜・12/29~1/3

毎週金曜・日曜夜間休館

【市民図書】

開館日毎日 9:00~16:00

【交通案内】

神奈中バス「坂下口」下車徒歩5分

戸塚区平戸町1165 電話・FAX 825-8144

○URL

<https://community.chiiki-support.jp/hiradodai/>

○ブログ

<https://sakurach43.hatenablog.com/>

名瀬中学校コミュニティハウス



趣味のサークルや健康づくりの活動の場として利用していただいています。広い和室と軽い運動ができる部屋もあります。

広い図書室では話題の新刊本から絵本まで取り揃え貸し出しています。

参加者を募集しての自主事業も随時実施しています。生涯学習、仲間づくりにお気軽にご利用ください。

【利用時間】

9:00~21:00

【休館日】

毎週金曜・12/29~1/3

毎週月・火・水・土・日曜夜間休館

【市民図書】

開館日毎日 10:00~16:00

【交通案内】

神奈中バス「新戸塚病院前」下車徒歩1分

戸塚区名瀬町791-6 電話・FAX 812-8405

○URL

<https://community.chiiki-support.jp/nase/>

○ブログ

<http://sakurach044.hatenablog.com/>

柏尾小学校コミュニティハウス



平成11年に柏尾小学校の中に設置された施設です。健康体操、着付教室、ナチュラルリース、トーンチャイム、合唱、オカリナ、人形劇、ダンス、大正琴、カラオケ教室、絵手紙、生け花、麻雀などの活動や、地域の自治会活動の会場として活用されています。

【利用時間】

9:00~21:00

【休館日】

毎週火曜・12/29~1/3

毎週月・水・金・土・日曜夜間休館

【市民図書】

水曜・木曜・土曜・日曜 14:00~16:00

【交通案内】

神奈中バス「柏尾」下車徒歩10分

戸塚区柏尾町1317 電話・FAX 825-4358

○URL

<https://community.chiiki-support.jp/kashio/>

○ブログ

<http://sakurach46.hatenablog.com/>

秋葉中学校コミュニティハウス



幅広い年代の方に、趣味や健康づくりの場として利用していただいています。大きい部屋では軽い運動にも利用できます。

図書室では話題の新刊本からお子様用の絵本まで貸し出しています。

自主事業も随時開催しています。お気軽にご利用ください。

【利用時間】

9:00~21:00

【休館日】

毎週月曜・金曜・12/29~1/3

毎週水曜・日曜夜間休館

【市民図書】

開館日毎日 10:00~16:00

【交通案内】

神奈中バス「秋葉三叉路」下車徒歩3分

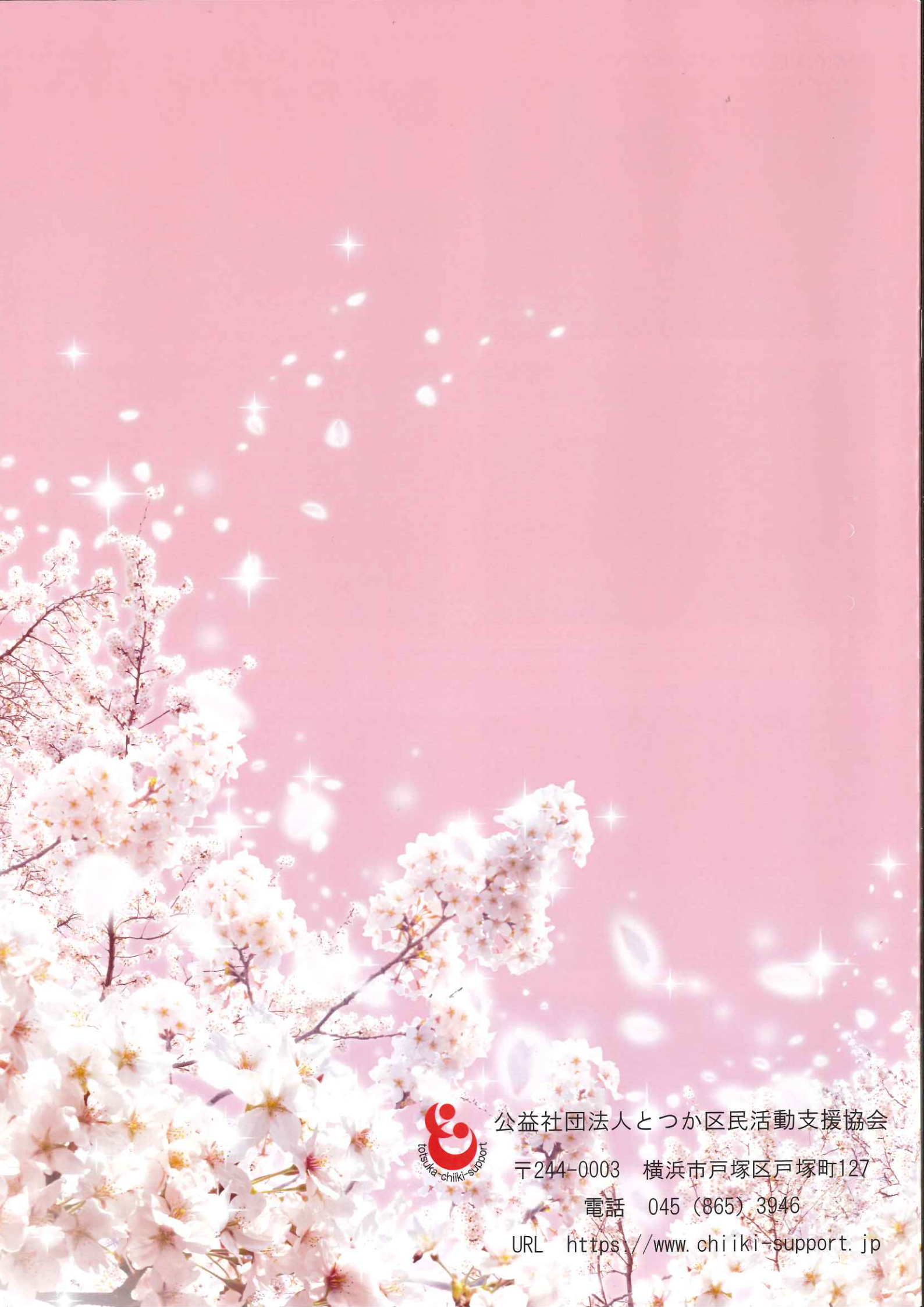
戸塚区秋葉町271-3 電話・FAX 814-1985

○URL

<https://community.chiiki-support.jp/akiba/>

○ブログ

<http://sakurach45.hatenablog.com/>



公益社団法人とつか区民活動支援協会

〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町127

電話 045 (865) 3946

URL <https://www.chiiki-support.jp>